

公告第 1 号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成 19 年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第 25 号）第 2 条の規定により、令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

令和 8 年 6 月 29 日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 田 島 一 成

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

令和8年6月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から18年目に入り、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町並びに関係機関とが連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

昨今の国による制度改正の動向としましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化にあたり、これまで実施されていた資格確認書の暫定的な運用が、令和8年8月以降一部終了されることとなり、後期高齢者医療制度においても「マイナ保険証」へのさらなる移行促進が図られることとなりました。

また、子ども・子育て支援納付金の徴収開始や、高額療養費制度の見直しによる医療機関窓口での自己負担限度額の引き上げ、金融所得の窓口負担・保険料への勘案など、大規模な制度改正が相次いで実施検討されています。

このような中において、当広域連合では、被保険者の皆様に混乱なく安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続ききめ細かな周知広報と安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、令和7年度下半期（令和7年10月1日から令和8年3月31日）における予算の執行状況、住民の負担状況、広域連合の財産状況等について報告いたします。

令和7年度下半期においても、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知等の医療費適正化の推進と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をはじめとする高齢者の健康づくり事業や健康診査事業等の保健事業に取り組みました。また、一方で医療費にかかる不当利得等返還金については、公平性の確保の観点から、当事者の方に対し丁寧な説明を行い、支払義務の履行勧告により早期の支払を促すとともに、弁護士を活用を積極的に行うなどして、その回収に努めました。

今後とも、構成市町並びに関係機関とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

令和7年度 財政状況の公表

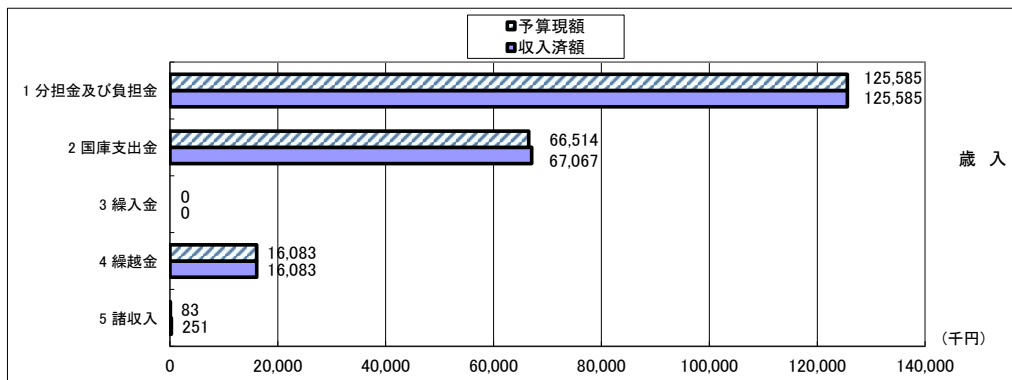
《令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

令和7年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

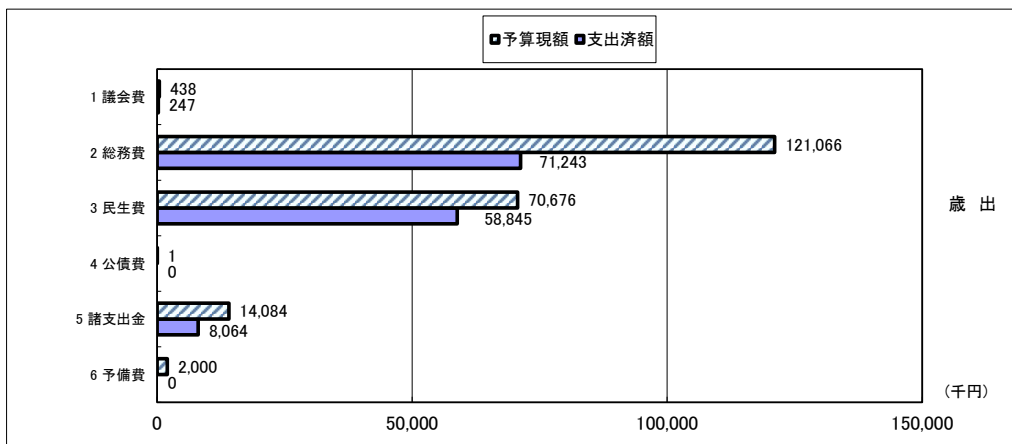
【歳入】	予算現額	208,265 千円
	収入済額	208,986 千円
	収入率	100.3 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	125,585	125,585	100.0%
2 国庫支出金	66,514	67,067	100.8%
3 繰入金	0	0	-
4 繰越金	16,083	16,083	100.0%
5 諸収入	83	251	302.4%
合 計	208,265	208,986	100.3%



【歳出】	予算現額	208,265 千円
	支出済額	138,399 千円
	支出率	66.5 %

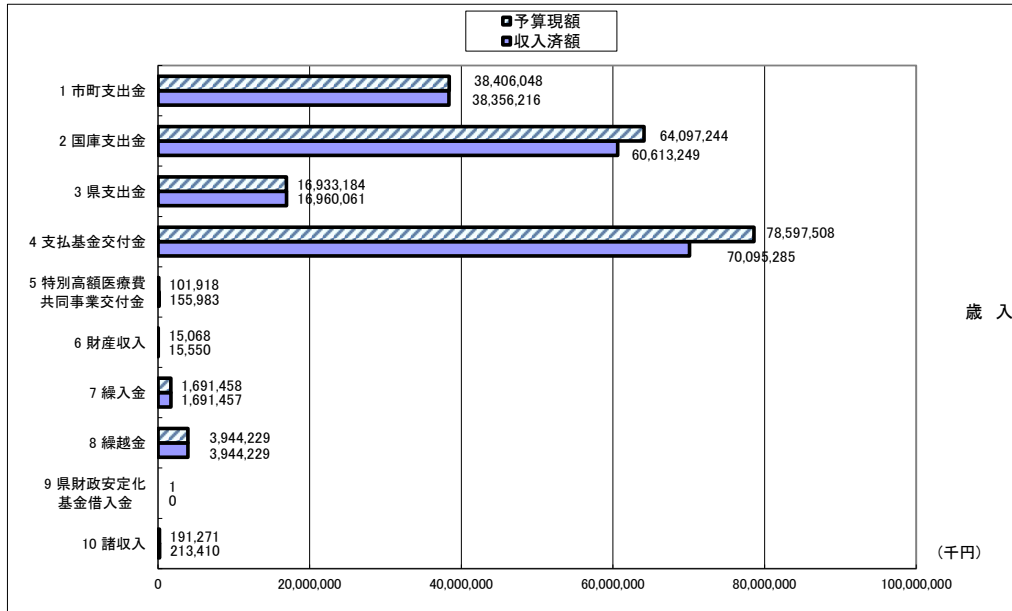
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	438	247	56.4%
2 総務費	121,066	71,243	58.8%
3 民生費	70,676	58,845	83.3%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	14,084	8,064	57.3%
6 予備費	2,000	0	0.00%
合 計	208,265	138,399	66.5%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

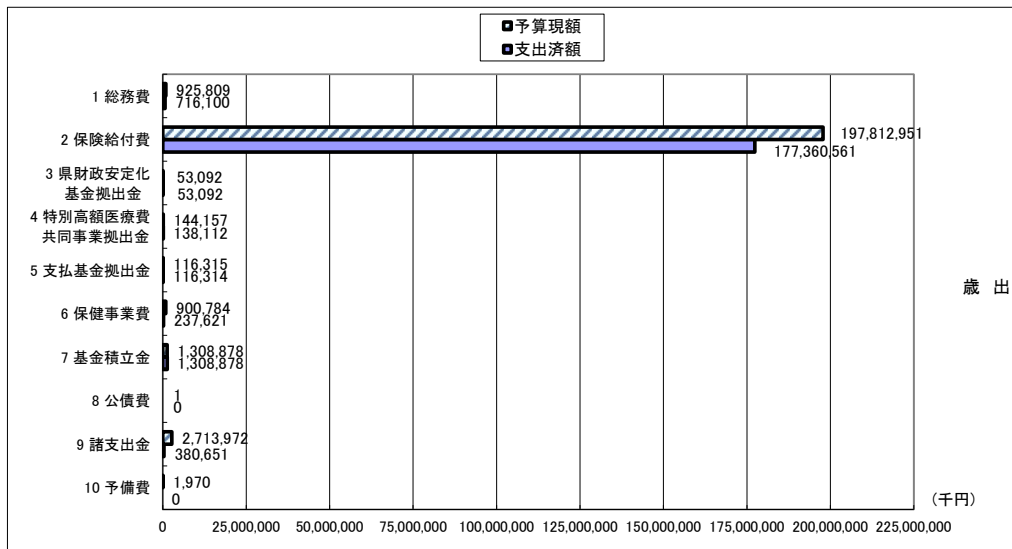
【歳入】	予算現額	203,977,929	千円
	収入済額	192,045,440	千円
	収入率	94.2	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	38,406,048	38,356,216	99.9%
2 国庫支出金	64,097,244	60,613,249	94.6%
3 県支出金	16,933,184	16,960,061	100.2%
4 支払基金交付金	78,597,508	70,095,285	89.2%
5 特別高額医療費共同事業交付金	101,918	155,983	153.0%
6 財産収入	15,068	15,550	103.2%
7 繰入金	1,691,458	1,691,457	100.0%
8 繰越金	3,944,229	3,944,229	100.0%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.00%
10 諸収入	191,271	213,410	111.6%
合 計	203,977,929	192,045,440	94.2%



【歳出】	予算現額	203,977,929	千円
	支出済額	180,311,329	千円
	支出率	88.4	%

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	925,809	716,100	77.3%
2 保険給付費	197,812,951	177,360,561	89.7%
3 県財政安定化基金拠出金	53,092	53,092	100.0%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	144,157	138,112	95.8%
5 支払基金拠出金	116,315	116,314	100.0%
6 保健事業費	900,784	237,621	26.4%
7 基金積立金	1,308,878	1,308,878	100.0%
8 公債費	1	0	0.00%
9 諸支出金	2,713,972	380,651	14.0%
10 予備費	1,970	0	0.00%
合 計	203,977,929	180,311,329	88.4%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額（千円） A	収入済額（千円） B	収入率(%) B/A×100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C（円）
保険料（特別徴収分）	11,397,491	11,836,154	103.8%		
保険料（普通徴収分）	6,275,777	5,948,708	94.8%		
合 計	17,673,268	17,784,862	100.6%	221,426	79,816

※現年度賦課分

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	な し
物品(重要物品) ※取得価格	な し
債権	な し
基金	28億9,985万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

令和8年3月31日現在

0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
令和8年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)